

戸籍等の交付申請書（郵送請求用）【法人請求】

(提出先)平塚市長

令和 年 月 日

申請者	事業所所在地	〒
	法人の名称	
	代表者の職名・氏名	印
	電話番号	— —
申請の任に当たっている方(担当者)	住所	〒
	フリガナ	
	氏名	

①どなたの戸籍等の証明書が必要ですか

本籍	平塚市		
フリガナ		生年月日	明 大 昭 平 令 年 月 日
筆頭者		生年月日	明 大 昭 平 令 年 月 日
フリガナ		生年月日	明 大 昭 平 令 年 月 日
必要な方		生年月日	明 大 昭 平 令 年 月 日

②必要な証明書と通数をご記入ください（種類が分からない場合は、下記③を必ずご記入ください。）

必要な証明書	全部事項証明【謄本】	個人事項証明【抄本】（必要な方の氏名を記入）
戸籍 450円	通	() の分 通
除籍 750円	通	() の分 通
改製原戸籍 750円	通	() の分 通
戸籍の附票 300円	通	() の分 通
本籍・筆頭者の記載	<input type="checkbox"/> 記載する <input type="checkbox"/> 記載しない	◆記載する場合、必要な理由をご記入ください ()
必要な住所の履歴	() から () の住所履歴が確認ができるもの	

③必要な戸籍の内容をご記入ください

現在の戸籍を () 通 亡くなったことが分かる戸籍を () 通

生まれてから亡くなるまでの連続した（平塚市にあるすべての）戸籍を 各 () 通

その他 ()

④請求理由(利用目的)を具体的にご記入ください

--

⑤添付される確認書類は何ですか

代表者事項証明書 登記事項証明書 ※いずれも発行日から3か月以内のもの

契約書の写し 債務残高証明書 代表者からの委任状

業務委託契約書の写し 債権譲渡契約書の写し その他 ()

⑥添付される本人確認書類等(コピー)は何ですか

マイナンバーカード 運転免許証 社員証 在籍(職)証明書

健康保険証 その他 ()

郵送で戸籍等を請求する際のご注意

郵送請求の手順

- 1 裏面の申請書に記入してください。
 - 2 申請書と次の書類等を封筒に入れて、平塚市役所 市民課あてに郵送してください。
【送付先】 平塚市役所 市民課 〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9番1号
- 申請者の本人確認書類の写し(マイナンバーカード、運転免許証等のコピー)
※代表者が請求する場合は代表者のものを、事務担当者が請求する場合は担当者のもの
※有効期限内で申請者の氏名と現住所が印字記載されているものが必要です。
※住所変更等で裏書きがある場合は、裏面の写しも必要です。
- 申請者の権限確認書類
例:代表者からの委任状、社員証、在職証明書
- 送付先が記載された書類
例:事業者の名称・住所が記載された登記事項証明書、代表者事項証明書、ホームページ
- 権利・義務関係のわかる疎明資料(法人と請求対象者の関係がわかる書類)
※法人名、請求対象者の氏名・住所、契約内容等が記載されている書類の写し
例:契約書、賃貸借証書、申込書等の写し
- 手数料(郵便局で定額小為替を購入してください)
※定額小為替には、何も書かないでください。
※定額小為替の有効期限は発行日から6か月までですが、換金の都合上、発行日から5か月と20日を
超えないものをお送りください。
- 返信用封筒(原則、申請者の事業所所在地へ送付いたします)
※申請者の事業所所在地と法人名を記入して、切手を貼ってください。
お急ぎの場合は、『速達』分の切手も貼ってください。

請求権を確認する書類について

- 1 戸籍謄抄本(改製原・除籍)を請求する場合は、請求権を確認する書類が必要です。
平成22年6月1日改正の戸籍法施行規則により、戸籍謄本等請求時の必要書類のうち、請求権を確認する書類(代表者事項証明書、法人登記簿謄本、委任状等)については、原本(官公署の作成したものは、その作成後3か月以内)を提出していただくこととなっております。
なお、提出した原本の返還を希望される場合は、原本に加えそのコピー(コピーの余白部分に、下記記載例のように原本と相違ない旨を記載したもの)の提出を併せてお願いいたします。提出後、内容の照合・確認を行い原本のみ返還いたします。
ただし、当該請求のみに作成された委任状等は返還できませんので、ご了承をお願いいたします。

●記載例(代表者事項証明書、法人登記簿謄本等)
この謄本は原本と相違ありません。
令和〇年〇〇月〇〇日 法人名称 代表取締役 氏名 ㊞
- 2 戸籍の請求において期間や内容の指定がある場合は具体的にご記入ください。
例:□□(氏名)の出生から婚姻までの戸籍謄本を各1通

注意事項

- 1 日数には余裕をもってご請求ください。お急ぎの方は速達をご利用ください。
- 2 書類等に不足がある場合は、ご連絡いたします。不足分が届き次第返送いたします。
申請書に昼間(平日8:30~17:00)連絡のとれる電話番号をご記入ください。
- 3 証明書の種類により、請求に必要なものが一部異なります。事前にご確認ください。
- 4 偽りその他不正な手段により交付を受けたときは、法律の規定により罰せられます。
- 5 その他、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。
【お問い合わせ】 平塚市市民課証明担当 (代表番号)0463-23-1111(内線)2768